

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: Field (事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日) and Value (4072200373, 医療法人 かつき会, グループホームゆうゆう (ユニット名 1番館), 福岡県朝倉市下浦字地光564-1, 令和3年11月13日)

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: Field (基本情報リンク先) and Value (http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: Field (評価機関名, 所在地, 訪問調査日) and Value (公益社団法人福岡県介護福祉士会, 福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階, 令和3年12月22日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体は地域に根付いた病院であり、入居者・ご家族にとっては慣れ親しんだ環境ではある。医療面において事業所に常勤の看護師を配置、複合施設として同建物内の看護師、病院の主治医や看護師とも連携及び情報交換を図っており、安全・安心に繋がっている。入居者の生活機能向上を目的に母体病院の理学療法士や作業療法士等に定期的に訪問して頂き、個別に入居者の状態確認を共同で行うと共に機能訓練の指導を受けている。また、管理栄養士とも連携を図り、食事面において栄養状態の維持・向上に取り組んでいる。事業所は複合施設2階にあり、水害時の安心感には繋がっている。昨年からの新型コロナウイルス感染症対策に関しては、病院と連携図り、職員及び入所者の早期でのワクチン接種、職員の定期的なPCR検査の実施など感染対策に継続して取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は田畑が広がる自然豊かな環境にあり、私鉄沿線に立地し駅に近い。地域医療を支える母体の病院が国道を挟んで位置し医療連携体制が整い、利用者のほとんどが入居前から母体病院がかかりつけ医であり安心して過ごすことができている。コロナ禍で制限の多い中、管理者と職員は様々な工夫をし、利用者一人一人が居心地よく悠々自適に過ごせるようにと、時間に余裕を持ったケアが実践できるよう努めている。また、「最後までここで」との利用者・家族の思いを職員全員で取り組むなど、生活の場としてより安心して暮らし続けられる地域に根ざした事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: Item No., Item Description, Achievement Results (self-check), and Achievement Results (evaluation). Rows 58-64 contain specific evaluation items related to user satisfaction and staff support.

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を職員が目にとまりやすい玄関に掲示。出勤時に一読し、業務に当たるようにしている。又、理念にある「ゆったりとゆったり自適に」を念頭に入居者主体のケアに取り組んでいる。	「地域の中でゆったりと悠々自適に明るくさわやかに暮らして頂きたい」という、事業所独自の理念を作成している。職員は毎朝、玄関に掲示された理念を読み、ケアを行っており、利用者一人一人の今までの生活のリズムを大切に考えるケアの実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染対策のため、昨年より地域との交流はできていないが、運営推進会議を通して区長さん、民生委員さんとの情報交換を行っており、近隣の幼稚園の園児との手紙のやり取りをしったりと交流を図っている。	コロナ感染予防のため、直接ふれあう交流はできていない。敷地内の散歩の際に近隣の方に手を振ってもらったり、地域の老人会のバスハイクに事業所の駐車場を使って頂いたりするなど地域とのつながりを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で『認知症』をテーマに研修を実施。推進会議以外でもご家族からの相談に応じるなど、支援に取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において季節ごとの行事や入居者の方々の状況、並びに事業所内外での研修参加状況等の報告を行っている。ご家族を含めた参加者の方々から意見をサービスの向上に活かしている。	運営推進会議の開催は全利用者家族に案内をしている。コロナ禍であるため、書面での参加となるが、家族、市の担当者、地区区長、民生委員等から出された意見や事業所からの報告を家族全員に議事録として送っている。面会についての意見を法人と話し合い改善している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を活用。感染対策のため書面での開催ではあるが、市の介護サービス課担当職員の方が毎回返答あり。事業所の取組等の報告を行い、相互に情報交換を図り、関係構築に取り組んでいる。	日頃から質問や困りごとを市の担当者に相談し、回答を得ている。最近健康保険課からワクチン接種についての相談もあり、行政との協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束対象者なし。転倒リスクの方を対象に離床センサーや人感センサーを使用している。2ヶ月毎の身体拘束適正化委員会の開催及び年に2回、事業所内で勉強会を行い、職員の知識の習得に努めている。	身体拘束についての勉強会を年に2回行い、職員は身体拘束とは何かを理解している。ケアカンファレンスでは、どうしたら身体拘束をしないケアができるかを話し合い実践している。言葉かけなど不適切な時には互いに注意を促し身体拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	運営推進会議や事業所内での勉強会で高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を設けている。また、入居者への言動など日頃から職員同士で声を掛け合い、注意払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	『日常生活自立支援事業』に関して事業所内で勉強会を実施、職員全体で学ぶ機会を設けている。また、リーフレット等の資料を事業所内に置き、いつでも閲覧できるようにしている。成年後見制度を利用した方の受け入れを行った。	権利擁護に関する案内等の資料を事業所内に置き、管理者は相談があればいつでも情報提供できるようにしている。管理者は法人が行う研修に参加し、事業所内でも勉強会を行っている。現在2名の方が制度を活用している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結及び内容変更の際にはご家族へ十分な説明を行っている。不安や疑問がある際には電話対応含めて説明行い、不安解消に努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所玄関に意見箱を設置。また、年に1回、法人全体で利用者家族にアンケートを実施。アンケートで頂いたご意見をもとにサービス内容の検討を行うなど、反映させている。	年に一回、利用者及び家族にアンケートを実施し、そこで得られた意見や職員が日頃から利用者・家族の意向を聞きケアに反映している。アンケートでは面会についての意見があり、面会日を増やしたり、感染予防を行い対面での面会を実施している。	コロナ禍の中、感染予防を徹底して対面での面会が実施できている。利用者の近況は定期的に家族へ「おたより」として知らせているが、事業所へ足を運ぶことができない遠方の家族へも、通信機器の利用などを含めた利用者の様子がわかる手段について検討することを期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段の業務の中で職員と話す機会を作り、意見や要望等を聞く機会を設けている。今年7月に業務内容の見直しを行った際にも職員からの意見を聞きながら反映した。	管理者は日頃から話しやすい環境づくりに努めている。不眠が続く利用者の薬の変更や食事形態、オムツの変更の提案など、日頃の職員の気づきや意見を話し合いケアに反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月に1度開催のカンファレンスでは参加できない職員からも書面で意見を伺い、普段から職員と話す機会を持つことで業務改善等に対して積極的に職員が意見を出しやすい雰囲気作りに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	年齢層として30代～70代の職員が勤務しており、年齢及び性別による制限はない。また、高齢者複合施設として、職員同士の応援体制も整えている。職員個人の特技を活かし、季節毎の掲示物やレクリエーションに取り入れている。	採用に際して、性別や年齢による制限はなく定年後の再雇用制度もある。法人から研修の声掛けがあり、必要な研修へは勤務内で参加でき、スキルアップが図れるよう配慮がなされている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年に1度、法人での研修に参加。事業所内にも職員の目に留まりやすい場所にリーフレット等を掲示し、教育及び啓発活動に取り組んでいる。	法人での研修及び外部の人権研修に職員が参加し、その内容を他職員に伝達研修している。オンライン研修や少人数での研修もあり、法人全体で人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内、事業所内での研修は全職員を対象に実施。スタッフセミナーや外部の研修は職員の希望や経験等を考慮しながら参加の機会を設けており、知識及び技術の向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の事業者協議会やグループホーム部会への参加を行うことで、交流の機会を確保し、相互間での情報交換に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の前に本人及びご家族と面談の場を設け、身体機能面での確認と共に本人のニーズ、困りごとに重点を置いてアセスメントを実施。本人が安心して入居できる体制作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談及び申し込みの段階で、ご家族としての困りごとや悩みに耳を傾け、親切丁寧な言葉かけで信頼関係の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談の段階で、相談内容やご家族の希望によっては、特養や老健、老人ホームなど説明を行い、入居に際してグループホームへの理解を得るようにしている。また、入居後は希望や必要性によっては福祉用具の利用にも繋げている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個人の能力、ニーズに焦点を当てつつ、一緒に洗濯物たたみや園芸、折り紙や季節ごとの飾りつけなどに取り組んでいる。また、日によっては、おやつの時間に入居者・職員が共にお茶を飲む機会を設けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の近況報告を兼ね、毎月担当職員による手紙を送付している。また、ご家族からも電話による近況確認なども報告行っている。現在は感染対策に伴い面会の制限があるが、面会の際には短時間ではあるが家族の時間がゆっくりと持てるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染状況による面会制限緩和の際には、電話や書面等でご家族へ報告行い、少しでも関係性が途切れないよう支援行っている。面会制限中は2階ベランダを活用し、対面を支援、関係性の継続に努めている。	敷地内の畑やプランターに植えた野菜の育て方、収穫の時期など近隣の方に教えて頂き利用者と成長を楽しみにしている。制限が多い中、短時間ではあるが特に親しい友人の最後のお別れに、職員同行で参列するなどこれまでの関係性が途切れないように支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者個人の性格や状態を把握し、入居者同士の関係性を考慮し、ホール内での席を検討。孤立感を感じることなく、お互いが関わり合いを持てるように支援行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居相談、契約及び入居期間中に本人及びご家族との関係性、信頼性を深め、退居になった際には希望によっては再入居申し込みを薦めたり、母体病院に入院中であれば様子を伺ったりと経過のフォロー、支援を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的にあセスメント実施。本人の状態の把握を行うと共に改めて希望や意向の確認を行っている。本人からの確認が難しい際には普段の言動や表情から読み取ったり、必要に応じてご家族へ確認行っている。	入居時に本人・家族より情報収集をし、入居後は普段の生活の中で意向の確認をしている。自ら発することが困難な方は普段の様子や、会話、表情から汲み取っている。入浴時のリラックスした時間の自然な会話の中で聞き取ることで、普段思いを発することがない利用者が思いを表出されることもあり、共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談や契約時または面談の際に本人やご家族から聞き取り行っている。また、在宅ケアマネや病院ワーカーからの情報や入居以降にも本人との会話の中で生活歴等の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的にあセスメント実施。日常の生活を通しての状態の観察、職員からの聞き取り及び月に1度実施のカンファレンスなどで状態の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護職員、看護師、主治医、理学療法士等、多職種からの意見を取り入れ、計画作成の立案に生かしている。また、カンファレンス等での職員からの意見を参考にモニタリングし、プラン評価へと繋げている。	毎月のモニタリングやケアカンファレンス・月2回のリハカンファレンスで系列病院のリハビリ担当者・介護職・看護師がモニタリング課題について話しあっている。主治医からは訪問診療の折に意見をもらい、家族とは訪問時や電話連絡の時に意見を聞き介護計画に反映させている。変化があるときは関係者が話し合い見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画、日々の健康状態や機能訓練の状況などをもとに個人記録を記入。記録内容を随時振り返りながら職員間での情報共有、モニタリング、介護計画評価へと活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人からの訴えや家族の希望を随時確認しながら既存のサービスにとらわれることなく多様なサービスを検討、取り入れている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隔月で運営推進会議を開催。市の担当職員、区長、民生委員の方々が参加されており、情報交換を図っている。感染状況を考慮しながら地域の消防団の防災訓練の参加を検討したり、近隣の幼稚園の園児との交流を図っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及びご家族の希望によっては、ご家族の支援のもとでかかりつけ医への受診を行っている。主治医による定期検査等の結果に関しては、郵送または電話にてご家族へ報告を行っている。	系列病院がもともと地域に根差した病院でありそのまま主治医を継続される方が多い。今までの主治医を継続される方や他科受診をされる方は原則家族同行で行われている。その折は事業所での情報を家族に渡し、受診後の情報は家族から報告を受けている。必要時は主治医同士で連絡し連携が取れている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤職員として看護師を配置。普段から気づいた点など即座に報告、相談を行っている。また、高齢者複合施設として同建物内や病院の看護師とも情報交換を行い、連携図っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には書面及び口頭で本人の状態を報告。入院中は主治医、看護師、相談員等を通して状態の確認を行うと共に退院に向けた支援に取り組んでいる。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時の段階で重度化した場合、終末期のあり方に関して説明を行うと共に、ご家族へ意向の確認を行っている。また、職員に対しては定期的に勉強会を実施。今年度、ご家族の意向のもと看取り介護に取り組んでいる。	入居時に重度化した場合や終末期の在り方について説明し同意を取っている。最近本人・家族のたつての希望で初めて看取りを行っている。看取りの経験者が管理者だけであったので、看取りについての研修を行い、医療機関の協力の同意を得て、本人、家族、職員、医療機関が一丸となり支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所及び法人内で勉強会を実施。また、マニュアルをもとに必要な物品を点検・整備している。普段から看護師からも対応の仕方等指導を受けている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、避難訓練を行っており、内1回は水害を想定した訓練を実施。また、災害別のマニュアルの整備、職員の勉強会を実施している。災害時に備えて複合施設一体で備蓄品を整備し、保管管理している。	年2回昼夜を想定し系列施設と一緒に火災訓練と水害の訓練を行っている。1回は消防署立ち合いで行っている。マニュアルも整備しており職員は避難場所の理解もできている。コロナ禍になる前は地域の消防団に協力を呼び掛けていたが現在は職員のみで行っている。昨年11月には実際に消防署の方に避難の仕方を実演して頂き技術を学んでいる。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所及び法人内で接遇、法令遵守、プライバシーについて勉強会を行っている。普段の業務の中でも職員同士で声を掛け合ったり、個人の記録物に関しては鍵付きの棚で保管している。	接遇についての研修があり、研修資料は休憩所にも掲示している。言葉遣いや声のトーンで気になることがあれば管理者が注意を行っている。トイレ誘導時や入浴時には本人のプライバシーが傷つかないように配慮している。法人の役職者が巡回し言葉かけや職員同士の会話について点検しており、気になることがあれば管理者を通じて注意がある。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の生活の中でゆっくりと話す機会、時間を持ち、本人が話しやすい雰囲気作りに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームでの1日の流れはあるが、その日その時の本人の希望に合わせて外出支援や食事時間をずらしたりするなど本人に合わせた支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容や保湿クリームなど個人の好み、馴染みの物を使って頂いている。訪問美容では本人・家族の希望をもとに散髪依頼。起床時や入浴後などは可能な限り本人に整髪行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	キッチンとホールが対面になっており、調理・盛り付けの様子が入居者からも見える。炊飯は事業所で行っており、栄養管理された献立のもと副食を外部業者から仕入れている。また、病院の管理栄養士とも連携回り、栄養管理に努めている。季節ごとに入居者とおやつを一緒に作るなど、楽しみを持てるように支援行っている。	外部の業者に委託し調理された物が届けられるている。利用者の状態にあわせて事業所で刻み食にしたり流動食等に形態を変えている。利用者の「味がうすい」という声で業者を変更した経緯がある。利用者と一緒にネギやミニかぶ、らっきょう、サツマイモ等を植え収穫し食卓に上ることもある。職員がおせちのお品書きをし食卓が楽しくなる雰囲気づくりをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量及び水分摂取量を記録、把握している。形態や自 助具を本人に合わせて随時検討したり、摂取の時間をずらし たりするなど個別での対応行っている。また、ご家族へふりかけ などの嗜好品持参を依頼したり、水分はお茶以外にコーヒーや イオンサポート等の嗜好品を取り入れている。母体病院の管理 栄養士と連携図り、栄養状態の維持、改善に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の持つ能力を活かし、歯磨きを促すと 共に実施後の確認を行っている。必要に応 じて介助やうがいをされない方はお茶を飲 んで頂くなど個別ケアにも力を入れている。 希望があれば歯科往診の支援も行ってい る。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄パターンの把握に努め、 必要に応じて排泄の声掛け・誘導を行っている。個人の 能力を見極め、排泄用品の検討を行うと共に自立支援 へ向けた支援を行っている。また、プライバシーに十分 に配慮し、ドアやカーテンを閉め、声掛けの際も周囲へ の配慮を行っている。	排泄チェック表を用いて排泄パターンを把握し、誘導す ることにより入居時はオムツ使用で尿意等の意思表示 のなかった方が伝えられるようになっていく。オムツか ら屋敷リハビリパンツになったり、リハビリパンツから布 パンツになった事例もあり、排泄の自立に向けた支援を 行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個別での排便パターン把握に努めている。1 日に中での水分摂取量の少ない方には コーヒーや牛乳、ヨーグルトを提供してい る。排泄時にお腹を力むことが難しい方は 理学療法士に運動内容の指導を受けてい る。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回は入浴行えるように支援行ってい る。入浴の声掛けをしながら、本人の希望 や体調によっては時間をずらしたり、別の日 へ変更行っている。個人によっては好みの シャンプー等使って頂いている。	週2回の入浴を基本としており、午前から午後4時半ま でとはしているが、希望があれば週何回でも入浴する ことができ入浴時間も柔軟に対応している。皮膚疾患等 のある方は状態にあわせ支援をしている。好みのシャン プーやボディソープを持参し使用している方もいる。 入浴中は職員と歌を歌ったり、昔話をしたりと楽しんで いる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に個別の運動や脳トレ、集団体操やレ クリエーションに力を入れ、活動の機会を支 援行っている。入居の際には本人やご家 族、相談員などに自宅や病院での睡眠状況 を尋ね参考にしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬一覧表を作成。個別に用法・用量が 分かるようにしている。臨時薬及び処方薬 変更の際には主治医、薬剤師から効果・副 作用について確認の上、職員へ伝達行い、 変化の観察行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居契約時や入居以降の生活の中で、生活歴・趣味・楽しみ等を尋ね、ケアに取り入れている。洗濯物たたみや水やりを一緒にしたり気候によっては敷地内を散歩に行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染状況を考慮し、外出の制限を設けているが、その中でも気候によっては敷地内を散歩したり、ベランダに出て水やりや日なたぼっこ一緒にお茶を飲んだりする機会を設けている。	コロナ禍で以前のような外出は出来ないが、庭を散歩したりプランターの花や野菜に水やりをしたり、事業所敷地内の駐車場にある農園でサツマイモ堀をしたりしている。こすもす見物をしたり、天気の良い日はベランダで日向ぼっこをしながらお茶を飲んだり利用者全員が外気に触れる機会を作っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理に関しては、ご家族で管理行っている。散髪など必要に応じて職員が管理行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が自ら電話を掛けることはないが、携帯を持っている方もおり、家族から掛かってきた際には本人が話ができるように支援行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、廊下、ホール等にはそれぞれ窓があり、自然の採光が入っている。また、廊下は車イス2台がすれ違っても十分なスペースがある。ホールや廊下には季節ごとの飾りつけや花などを置いている。両側非常口からは、病院や甘木線の線路など馴染みの風景が見えている。	共有空間はこまめに掃除をし清潔にしている。食堂では職員が食事を盛り付けする姿や配膳する姿が見られ生活感がある。また、椅子やテーブルを配置した広いテラスは、利用者がプランターに植えた作物が成長するのを見る楽しみの場となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの中で入居者同士が交流を持てるようにテーブルや座席の配置など随意検討を行っている。一人に慣れる場所を持てるよう離れた場所に椅子やソファなども置いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際にご自宅で本人が使っていた物や写真、馴染みのある物を持ち込んで頂き、本人にとって居心地良い空間となるよう支援行っている。また、入居中に撮った写真などを飾り、本人にとって思い出の場所となるように心がけている。	事業所から届いた広報誌を家族がアレンジし持参したものを居室の壁に貼ったり、自宅で使っていた椅子、筆筒、テレビやソファなどを持参している。趣味の編み物の作品を居室に置いている方もあり、本人が居心地よく過ごせる工夫がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや廊下には手すりを設置、十分な広さを確保している。洗面台は車イスの方でも使いやすい高さにしており、本人の持つ能力を十分に活かし、自立支援に向けた生活が送れるよう配慮している。		